



正副会長の活動状況

－会務報告－

日本弁理士会副会長

高田 大輔

1. はじめに

令和7年度日本弁理士会の副会長を務めさせて頂いております高田大輔と申します。現時点で、就任からほぼ半分が過ぎたところです。担当させて頂いている附属機関、地域会、委員会、ワーキンググループにつきましては、センター長、委員長、ワーキンググループ長をはじめとする所属員の皆様がしっかり活動下さっているお陰で、各事業が順調に進んでいます。以下に活動を報告いたします。

2. 活動報告

(1) 知的財産経営センター

知的財産経営センターは、知財経営支援に関する事業と知的財産の価値評価に関する事業を担当する附属機関です。昨年度、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本商工会議所、中小企業庁、日本弁理士会等が参画する知財経営支援ネットワーク（5者連携）が構築され、それを用いた特許庁の「知財経営支援モデル地域創出事業」が開始されました。昨年度の青森県、石川県、神戸市に加えて新たに愛知県、山口県、熊本県が選出され、各地域に属する企業の支援が始まっています。本事業の活動につきましては、知的財産経営センターのバックアップ体制の下、東北会、北陸会、東海会、関西会、中国会、九州会が主体となって進めて頂いております。また、今年度も特許庁の「つながる特許庁」事業が継続され、全国9カ所で開催されます。現在3カ所での実施が終了したところで、いずれも大変な盛況であったとの報告があり、喜ばしく思っております。先日、特許庁普及支援課との意見交換会において、弁理士による「知財経営コンサルティング」として、弁理士がなし得る業務について深い興味を示されており、日本弁理士会としての「知財経営」の定義や「知財経営コンサルティング」に含まれる業務内容の例示に取り組む予定です。

(2) 関東会

関東会は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県からなる8つの都県による地域会で、最大会員数を有する地域会です。各都県でのセミナー、無料相談会、大学、高専、小中高などの教育機関における支援、知財経営支援ネットワークに基づく関係機関との連携による支援事業などを実施しております。関東会は設立20周年を迎え、令和8年2月に設立20周年記念行事が実施されます。

(3) 四国会

四国会は、香川県、徳島県、高知県、愛媛県からなる4県による地域会です。会員数が少ないという課題を抱えながら、例年の各事業を確実に実施して頂いております。11月末には四国会設立20周年記念行事が実施されます。

(4) 特許制度運用協議委員会

特許制度運用協議委員会では、特許制度運用の改善、審査・審判事件の処理促進、電子出願、方式事項及び特許情報に対応するための調査・研究並びにこれらに関し特許庁等と協議を行います。例年、会員に向けて改善要望を募集し、応募された要望から協議事項を選出し、特許庁と協議を行い、その結果を会員に周知しています。今年度

は、特許庁「デジタル戦略 202X」特許権等の設定登録後運用及び知財情報分析に関する改善についての要望を特許庁へ提出し、これについて特許庁との意見交換会を実施予定です。

(5) 知財プレゼンス向上委員会

知財プレゼンス向上委員会では、企業において知財・無形資産ガバナンスを実践する際に課題となる事象を調査・分析する A グループと、大学執行部の知財・無形資産に対する意識を更に向上させるための施策を研究する B グループと、弁理士業界・知財業界の現状把握を行い、組織内外弁理士の置かれている状況を把握し、若い人にも魅力がある業界発展に資する提案を研究する C グループとに別れ、8 月に内閣府、経産省、文科省、特許庁、INPIT 等の外部機関関係者を招いての中間報告を行いました。C グループに関しては、弁理士に向けた意識調査のアンケートを行い、提案に反映させる予定です。3 月には、外部機関関係者を再度招いての最終報告会を開催予定です。

(6) DE&I 推進委員会

今年度は、7 月に特許庁及び日本知的財産協会（JIPA）と、DE&I に関する三者意見交換会を実施し、人材や働き方の多様性に向けての取り組みに関して意見を交換しました。この意見交換会は、今後も定期的に実施されます。また、同志社大学に講師派遣を行い、「DE&I と弁理士」と表題で、弁理士という職業と女性弁理士の働き方を紹介する講義を行いました。また、特許庁主催の「リケジョイベント」に委員会から女性会員を登壇者として派遣しました。今後、弁理士としての様々な働き方を紹介する継続研修及び交流会や、内閣府を講師に招いてのセミナーの実施を予定しています。

(7) 地域会会長会議

地域会会長会議は、日本弁理士会会則（会則第 17 号）第 115 条に規定する会合であり、5 月の定期総会前日に実施されました。9 地域会全ての地域会の会長及び本会の附属機関の長が出席し、今年度の地域会が関わる事業が円滑に進むように意思疎通を図るための会議が行われました。この会議では、各地域会会长から事業計画や課題が説明され、6 月及び 7 月に実施された各地域会での正副会長と語る会で、個々の課題に対する意見交換がなされました。会員数の少ない地域会における運営の難しさを実感し、引き続きその理解に努めて参りたく存じます。

(8) 会員活動活性化ワーキンググループ

会員活動活性化ワーキンググループは、会務活動を行う会員増加を目的として活動しています。今後、会員（特に委員会等活動未経験の若手会員）に委員会等活動内容を紹介するウェブイベント、弁理士登録予定の実務修習修了者に会務活動の重要性を説明することで、会務活動、委員会活動に参加するイメージを持ってもらい、積極的に参加してもらうための実務研修終了式後に開催する組織説明会、会務活動に対する意識調査のためのアンケートなどを実施予定です。

3. おわりに

副会長の任期が残り半分となっていましたが、今年度の執行役員会の事業計画における目標が達成できるよう、引き続き尽力して参りたく存じます。会員、関係者の皆様におかれましては、会務へのご協力およびご理解のほど、よろしくお願ひいたします。